

商標などについて

- Windows、Windows CEは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。
- 本製品は、Microsoft Corporationと複数のサードパーティの一定の知的財産権によって保護されています。本製品以外での前述の技術の利用もしくは配布は、Microsoftもしくはは権限を有するMicrosoftの子会社とサードパーティによるライセンスがない限り禁止されています。
- 「VICS」および「VICS WIDE」は、一般財団法人道路交通情報通信システムセンターの商標です。
- 「ETC」、「ETC2.0」は、一般財団法人ITSサービス高度化機構の登録商標です。
- SDHCロゴはSD-3C, LLCの商標です。
- BLUETOOTH®のワードマークおよびロゴは、Bluetooth SIG, Inc.が所有する登録商標であり、パナソニック株式会社は、これらのマークをライセンスに基づいて使用しています。
- “ゼンリン” および “ZENRIN” は株式会社ゼンリンの登録商標です。
- タウンページは、NTT東日本およびNTT西日本の商標です。
- 「マップコード」および「MAPCODE」は株式会社デンソーの登録商標です。
- まっがるコードおよびまっがるコードロゴは株式会社昭文社の登録商標または商標です。
- 本製品は、AVC Patent Portfolio Licenseに基づきライセンスされており、以下に記載する行為に係るお客様の個人的かつ非営利目的の使用を除いてはライセンスされておりません。
 - ・画像情報をAVC規格に準拠して(以下、AVCビデオ)を記録すること。
 - ・個人的活動に従事する消費者によって記録されたAVCビデオ、または、ライセンスをうけた提供者から入手したAVCビデオを再生すること。詳細についてはMPEG LA, L.L.C. (<http://www.mpegla.com>) をご参照ください。
- 本製品の説明書に記載されている各種名称、会社名、商品名などは、各社の登録商標または商標です。
- 各社の商標および製品商標に対しては特に注記のない場合でも、これを十分尊重いたします。

ソフトウェア、およびオープンソースソフトウェアについて

- 本製品には、以下のソフトウェアが含まれています。
 - (1) パナソニック株式会社(「パナソニック」)により、またはパナソニックのために開発されたソフトウェア
 - (2) パナソニックにライセンスされた第三者所有のソフトウェア
 - (3) オープンソースソフトウェア
- 上記(3)に分類されるソフトウェアには、以下のライセンス条件が適用されるソフトウェアを含む様々なオープンソースソフトウェアのプログラム(OSS)が含まれています。
 - **Mozilla Public License**

本製品には、以下のMozilla Public Licenseの適用を受けるソフトウェアが含まれています。

 - ・以下のオリジナルコードからの派生コード
js-1.5.tar.gz
 - ・上記オリジナルコードの初期開発者
Netscape Communications Corporationお客様は、以下のホームページに掲載されるMozilla Public Licenseの条件に従い、上記ソフトウェアのソースコードを入手する権利があります。上記ソフトウェアのソースコードの入手方法については、以下のホームページをご覧ください。
<https://panasonic.jp/car/navi/Gorilla/info/license/index.html>

なお、ソースコードの中身についてのご質問にはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

また、上記以外の当社が所有権を有するソフトウェアモジュールについては、ソースコード提供の対象とはなりませんのでご了承ください。